

年金支給は格差が大きく 制度の改革が課題

年金は高齢者世帯の収入の7割を占めるといわれ、高齢者の生活にとっては欠くことのできないもので、子どもに頼らずに暮らせるより所にもなっています。公的年金制度には一般的な「国民年金」と、会社員などの「厚生年金保険」、公務員の「公務員共済組合」の3つがあり、保険料は「国民年金」が均等の月額14,660円、「厚生年金保険」や「公務員共済組合」は給与の14%前後を現役時に負担しています。

年金の平均した月額支給額は、公務員が23万円になり、会社員の「厚生年金保険」は16.9万円と低くなりますがこれには上乘せの「企業年金制度」があります。個人事業主や専業主婦などの「国民年金」は平均5.8万円とかなり低く、最高でも年額79万円（月額6.6万円）で勤め人の保険との格差が大きく、老後を安心して暮らせる額とはいえません。これらを補うものとして金融機関等が扱う「個人年金」がありますが、加入者はあまり多くありません。

